(*)厚生労働省

岩手労働局

Press Release

厚生労働省岩手労働局発表 令和4年5月31日(火)

報道関係者 各位

【照会先】

岩手労働局雇用環境·均等室 室 長 渡邉 拓 室長補佐 菊池 利之 電話 019-604-3010

くるみん(子育て支援)・えるぼし(女性活躍) 推進企業を認定!

岩手労働局(局長 稲原 俊浩)は、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍 推進法に基づき、以下の事業所を認定しました。



認定マーク くるみん



認定マーク えるぼし

社会福祉法人 愛護会 (医療福祉業・奥州市・389 名)

【認定企業からのコメント】

1. くるみん認定について

当法人における女性の育児休業取得率は 100%で推移している一方で、更なる仕事と家庭生活の両立のため、男性職員が育児休業を取得できる職場の醸成を図ることが課題でした。

男性職員の育児休業取得の実現のため、法人内で就業規則等の周知を図り、管理職に積極的な育児休業取得の働きかけを行いました。

今後は、男性職員に育児休業取得を積極的に促すとともに、管理職に対し制度の意識付けを行っていきます。また、所定外労働の免除と育児短時間勤務の適用を、3歳未満から小学校就学の始期までに拡大したことから、育児と仕事の両立が図られるよう制度の活用を積極的に促していきます。

くるみん認定企業として、法人全体で、職員一人ひとりの柔軟な働き方を可能な限り実現して参ります。

2. えるぼし認定について

当法人では、慢性化する職員不足に対応するため、業務内容を細分化し、短時間勤務の方でも働ける環境を整え、人財確保を図ってきました。しかし、短時間勤務の場合は、雇用期間が1年未満であり、経験や知識があっても十分に活かせないという課題がありました。

そこで、①多様な働き方に合わせて、勤務時間帯や勤務日数等に柔軟に対応したほか、②非正規職員から正職員への転換、③過去に当法人に勤務していた方や転職による女性職員の積極的採用、④時間単位での年次有給休暇の取得を可能とする取組を実施し、職員の確保に努めました。

今後は、短時間職員等を短時間正職員とする制度の創設、法定外労働時間の縮減に取り組んでいきます。 えるぼし認定企業として、女性が自身の能力を発揮でき、また、将来職場の中で活躍できている自身を イメージすることができる職場環境の醸成を目指していきます。

※認定企業の取組状況については、別紙1~2のとおり。

※認定制度等については、参照のとおり。

「くるみん」認定企業

社会福祉法人 愛護会

(理事長 及川 紀美子)

~男性の育児休業取得を促進し、 仕事と家庭生活の両立を推進!~



令和4年5月12日認定

所 在 地 奥州市

業 種 医療福祉業

労働者数 389 人 (男 97 人、女性 292 人)

■ 一般事業主行動計画期間 令和2年4月1日~令和4年3月31日(2年)

認定に係る取組状況

1 届出目標について

目標1

男性が育児休業を取得するようにする。

達成状況

男性職員から、育児休業を取得するための意見を聴取し、育児休業に関する就業規則を改訂した。また、育児休業制度の周知を行い、男性労働者1名が育児休業を取得した。

2 その他の要件について

要件

計画期間において、男性労働者のうち育児休業等を取得した者の割合が 10%以上であること。

達成状況

計画期間中の男性の育児休業等の取得は14%であった。(男性育児休業取得者1人)

要件

計画期間において、女性労働者の育児休業等取得率が75%以上であること。

達成状況

計画期間中の女性の育児休業取得率は100%であった。

「えるぼし」認定企業

社会福祉法人 愛護会

(理事長 及川 紀美子)

~女性が職場の中で活躍することが イメージできる職場を目指しています~



令和4年5月10日認定

所 在 地 奥州市

業 種 医療福祉業

労働者数 389 人 (男性 97 人、女性 292 人)

■ 一般事業主行動計画期間 令和4年4月1日~令和9年3月31日(5年)

認定に係る取組状況

評価項目1【採用】

直近の事業年度において(1)と(2)の両方に該当すること

- ① 正社員に占める女性労働者割合が産業ごとの平均値(平均値が4割を超える場合は4割)以上であること
- ② 正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者割合が産業ごとの平均値(平均値が4割を超える場合は4割)以上であること

達成状況

- ① 女性労働者の割合 65.3% (産業平均値 66.5%)
- ② 正社員の基幹的な雇用管理区分(技術職) 女性労働者の割合 52.5%(産業平均値 60.4%)

評価項目2【継続就業】

直近の事業年度において、「女性労働者の平均継続勤務年数:男性労働者の平均継続年数」が0.7以上であること

達成状況

- ① 【保育職】女性(A) 16.02年 男性(B) 3.06年 A÷B=5.23 5.23≥0.7
- ② 【障害職】女性 (A) 13.01 年 男性 (B) 12.10 年 A÷B=1.07 1.07≥0.7
- ③ 【介護職】女性(A) 8.02年 男性(B) 6.01年 A÷B=1.31 1.31≥0.7

評価項目3【労働時間等の働き方】

雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること

達成状況

各月とも45時間未満を達成(法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数の平均)

評価項目4【管理職比率】

直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること

達成状況

54.5% (産業平均値:41.5%)

評価項目5【多様なキャリアコース】

直近の3事業年度において、以下の2項目以上の実績を有すること(労働者数が300人以下の場合は1項目) A 女性の非正社員から正社員への転換 B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用

達成状況

- A 7名転換
- C 2名再雇用
- D 2名採用

岩手県内の認定企業一覧 (約14年5月23日現在)

- ■それぞれの分野で働きやすい職場環境をめざし、成果を上げている企業です。
- ■岩手県内の認定企業は以下のとおりです(公表企業のみ掲載)。

くるみん・トライくるみん・プラチナくるみん認定企業

―子育てサポートに積極的な企業です―

※企業名の後に特段記載のないものは、くるみん認定企業です。



| | 企業名 | 所在地 | 業種 | 認定年月 | | 企業名 | 所在地 | 業種 | 認定年月 |
|----|-------------------------|-----|----------|--|----|-------------------------|------|-----------|-----------------------|
| 1 | (学)岩手キリスト教学園 | 盛岡市 | 教育•学習支援業 | H21.3 H24.3 H29.4 H31.4 R3.5 | 23 | (社福)奥州いさわ会 | 奥州市 | 医療福祉業 | H27.7 R1.6 |
| 2 | (株)岩手銀行 (プラチナくるみん)★ | 盛岡市 | 金融業 | H23.5 H28.1 | 24 | (社福)ひたかみ福祉会 | 奥州市 | 医療福祉業 | H27.7 |
| 3 | (株)東北銀行 | 盛岡市 | 金融業 | H24.3 | 25 | 岩手スバル自動車(株) | 盛岡市 | 自動車販売・修理業 | H27.10 |
| 4 | (株)エフビー | 山田町 | 製造業 | H24.7 | 26 | (社福)新生会 | 矢巾町 | 障害者福祉業 | H28.1 R1.6 R4.5 |
| 5 | (国)岩手大学 | 盛岡市 | 教育•学習支援業 | H24.7 | 27 | (株)水清建設 | 矢巾町 | 建設業 | H28.6 H30.7 |
| 6 | (株)プラザ企画 (プラチナくるみん)★ | 奥州市 | 宿泊業 | H24.10 H27.7 H30.2 | 28 | (株)日盛ハウジング | 盛岡市 | 建設業 | H30.4 |
| 7 | (株)岩手日報社 | 盛岡市 | 情報通信業 | H24.10 | 29 | (株)北日本朝日航洋 | 盛岡市 | 技術サービス業 | H30.5 |
| 8 | 杜陵高速印刷(株) | 盛岡市 | 印刷業 | H25.2 H27.5 H31.4 | 30 | (社福)岩手和敬会 | 盛岡市 | 医療福祉業 | R1.5 |
| 9 | (株)平金商店 | 盛岡市 | 卸小売業 | H25.2 | 31 | (株)北日本銀行 (プラチナくるみん)★ | 盛岡市 | 金融業 | R1.5 R3.5 |
| 10 | (株)テレビ岩手 | 盛岡市 | 情報通信業 | H25.3 H27.4 | 32 | (社福)いつつ星会 | 二戸市 | 医療福祉業 | R1.7 |
| 11 | 山口北州印刷(株) | 盛岡市 | 印刷業 | H25.3 | 33 | (株)長島製作所 | 一関市 | 製造業 | R1.11 |
| 12 | (社福)東和仁寿会 | 花巻市 | 医療福祉業 | H25.7 | 34 | 岩手日化サービス(株) | 盛岡市 | 建設業 | R1.11 |
| 13 | (株)グランツ | 花巻市 | 医療福祉業 | H25.7 | 35 | 第一商事(株) | 盛岡市 | ビルメンテナンス業 | R2.2 |
| 14 | (社福)和江会 | 北上市 | 医療福祉業 | H25.10 | 36 | (株)中央臨床メディエンス | 盛岡市 | 医療福祉業 | R2.5 |
| 15 | (株)丹野組 | 二戸市 | 建設業 | H25.10 | 37 | (株)富士通ゼネラルエレクトロニクス | 一関市 | 製造業 | R2.5 |
| 16 | 盛岡つなぎ温泉病院 | 盛岡市 | 医療福祉業 | H26.2 | 38 | 盛岡セイコー工業(株) | 雫石町 | 製造業 | R2.6 |
| 17 | (社福)誠心会 | 葛巻町 | 医療福祉業 | H26.3 | 39 | (株)ベアレン醸造所 | 盛岡市 | 製造業 | R3.5 |
| 18 | 白金運輸(株) | 奥州市 | 運輸業 | H26,6 | 40 | (株)中居都市建築設計 | 盛岡市 | 技術サービス業 | R3.6 |
| 19 | (社福)九戸福祉会 | 九戸村 | 医療福祉業 | H26.6 H28.6 | 41 | 宇部建設(株) | 一関市 | 建設業 | R3.7 |
| 20 | (医)友愛会 | 盛岡市 | 医療福祉業 | H26.11 | 42 | (株)キタカミデリカ | 北上市 | 製造業 | R4.2 |
| 21 | (社福)若竹会 | 宮古市 | 医療福祉業 | H27.4 | 43 | (株)菊池技研コンサルタント | 大船渡市 | 技術サービス業 | R4.2 |
| 22 | (株)菅文 | 二戸市 | 卸小売業 | H27.5 | 44 | (社福)愛護会 | 奥州市 | 医療福祉業 | R4.5 |

【くるみん・トライくるみん (新設)・プラチナくるみん】

次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度です。

仕事と子育ての両立を図るために行動計画を策定・公表を行い、その取組の実施状況等が優良な事業主が、 申請により厚生労働大臣からの認定(えるぼし認定)を受けることができます。

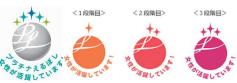
また、すでにくるみん認定を受けている場合、仕事と子育てに関する取組の実施状況が特に優良である企業は、プラチナくるみん認定を受けることができます。

令和 4 年 4 月 1 日より、トライくるみん認定制度が新設されました。これに伴い、くるみん認定制度、プラチナくるみん認定制度の認定基準が引き上げられました。トライくるみん認定制度の認定基準は、令和 4 年 3 月 31 日までのくるみん認定の認定基準と同じです。

岩手県内の認定企業一覧 (命和4年5月18日現在)

えるぼし・プラチナえるぼし認定企業

一女性の活躍が進んでいる企業です一



| | 企業名 | 所在地 | 業種 | 認定年月 |
|----|-------------------------|------|-------------------|---------------|
| 1 | (株)薬王堂 | 矢巾町 | 小売業 | H28.5 |
| 2 | (株)岩手銀行 | 盛岡市 | 金融業 | H28.5 |
| 3 | (株)東北銀行 | 盛岡市 | 金融業 | H28.6 |
| 4 | (株)プラザ企画 (プラチナえるぼし)★ | 奥州市 | 宿泊業 | H29.3 R3.6 |
| 5 | イオンスーパーセンター(株) | 盛岡市 | 小売業 | H29.6 |
| 6 | (社福)永友会 | 盛岡市 | 医療福祉業 | H29.11 |
| 7 | 岩手江刺農業協同組合 | 奥州市 | 複合サービス業 | H30.1 |
| 8 | 第一商事(株) | 盛岡市 | ビルメンテナンス業 | H30.5 |
| 9 | (有) オーツー | 盛岡市 | 建設業 | H30.8 |
| 10 | (株)ベアレン醸造所 | 盛岡市 | 製造業 | R1.7 |
| 11 | (社福)とおの松寿会 | 遠野市 | 医療福祉業 | R1.12 |
| 12 | (学)岩手キリスト教学園 | 盛岡市 | 教育•学習支援業 | R2.1 |
| 13 | (株)吉田測量設計 | 盛岡市 | 専門・技術サービス業 | R2.6 |
| 14 | (株)中央臨床メディエンス | 盛岡市 | 医療福祉業 | R2.10 |
| 15 | (医)勝久会 | 大船渡市 | 医療業 | R2.12 |
| 16 | (株)佐々木組 | 一関市 | 建設業 | R2.12 |
| 17 | (株)ワイズマン | 盛岡市 | 情報通信業 | R3.1 |
| 18 | (株)ライブリー | 北上市 | 小売業 | R3.7 |
| 19 | (株)システムベース | 北上市 | 情報通信業 | R3.7 |
| 20 | (株)小松製菓 | 二戸市 | 製造業 | R3.9 |
| 21 | (株)めんこいメディアプレーン | 盛岡市 | サービス業(他に分類されないもの) | R3.9 |
| 22 | (株)久慈設計 | 盛岡市 | 専門・技術サービス業 | R4.3 |
| 23 | (社福)愛護会 | 奥州市 | 医療福祉業 | R4.5 |

【えるぼし・プラチナえるぼし】

女性活躍推進法に基づく認定制度です。自社の女性活躍に関する状況の把握や、課題等を解決するために行動計画の策定・公表を行い、その取組の実施状況等が優良な事業主が、申請により厚生労働大臣からの認定(えるぼし認定)を受けることができます。

また、すでにえるぼし認定を受けている場合、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が特に優良である企業は、プラチナえるぼし認定を受けることができます。

岩手労働局 雇用環境・均等室 〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通一丁目9-15 TEL:019-604-3010